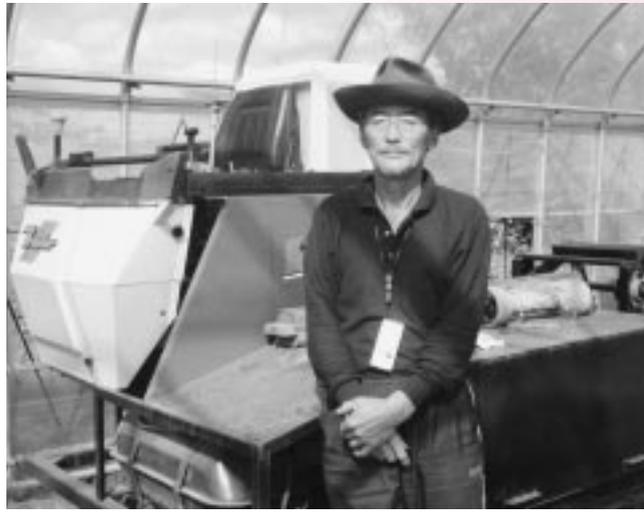


優秀農家表彰

高い技術と優れた経営能力で地域農業の担い手として確かな実績をあげている優秀農家のみなさん。

受賞おめでとうございます。



最優秀賞 《自立專業経営体部門》
鎌田重憲さん(柳田)

水稲・転作大豆・施設野菜による複合経営。平成19年に共同営農集団「K.Sファーム」を立ち上げ、次世代へ農地と農業を継承するため活動しています。鎌田さん：農業は仲間が増えて楽しいです。手伝ってくれるので助かりますし、励みになります。夢は仲間と一緒に直売所を作ること。いろんな野菜を作って、みなさんに食べてもらいたいですね。



優秀賞 《農業個人部門・男性の部》
奈良金一さん(金足)

水稲・転作大豆・施設野菜による複合経営。JAと連携し、県中央部で唯一の飼料米栽培展示圃に取り組み、研究に努めています。低コスト・省力化に取り組みつつ、品質・収量も安定しています。奈良さん：農業で地域を活性化できればいいですね。ニワトリよりも早起きして大変ですが、好きだからやって来れたのだと思います。これからも頑張りますよ。



優秀賞 《農業個人部門・女性の部》
佐々木正子さん(河辺)

農家に嫁いで、初めて農業に触れ、きゅうり、大根、ピーマンを中心に彩菜館(泉)へ出品しています。近くの小学校でトマトの植え方を教えるなど、母親の目線で食育にも熱心に取り組んでいます。佐々木さん：米や野菜を作るのは新鮮で楽しく、夢中でやってきました。毎日が勉強です。自分で作った物をいつでも食べられるのがうれしいですね。



優秀賞 《農業地域活性化部門》
農事組合法人
種沢ファーム(雄和)

前列中央が代表の伊藤満さん

常温除湿方式のライスセンサーや高規格農業機械を導入し、作業のシステム化をはかりながら、低コスト・省力化を実現。地域の女性や高齢者を雇用するなど、地域の活性化に大きく貢献しています。代表の伊藤さん：経験を基に、一生懸命やってきただけです。これからも、安定した雇用を確保し、安定した作物の供給に努めていきたいです。

優秀農家表彰・児童图画部門



優秀賞

最優秀賞
葛野泰

(下北手小6年)

- 石川詩音(御所野小2年)
- 田口莉帆(御所野小2年)
- 大淵彰(上新城小2年)
- 渡辺涼介(上新城小3年)
- 藤田瑛瑠(秋大附属小3年)
- 松田美卯(飯島南小4年)
- 鎌田理子(豊岩小5年)
- 佐藤大地(豊岩小5年)
- 奥山ほか(大住小6年)

敬称略

2月2日(月)が納期の市税
市県民税 第4期
国民健康保険税 第7期
納税課 ☎(866)2059
国保年金課 ☎(866)2189

農業免税軽油の申請を受け付け

農業経営者が農作業用の機械に軽油を使用する場合、あらかじめ県から免税証の交付を受け、購入するときそれを提示することで、軽油引取税(1リットルあたり32.1円)が免除されます。

すでに購入した分や、作業を終えた分の免税証は交付できません。軽油を購入する前に、免税証の交付を申請してください。

免税証の申請受け付け場所

秋田地域振興局県税部課税課
(県庁うしろの秋田地方総合庁舎
1階) ☎(860)3341

納税標語が決定

市と納税貯蓄組合連合会が共催で募集した今年度の納税標語。応募総数102点の中から次のみなさんが入選しました。



12月3日の表彰式で

伸びる市政も 住みよいまちも あなたの税で いきいきと



第1席 佐藤修治さん(広面)

市政もまちづくりも納税があってこそ。納税の大切さを忘れず、期日まで納付してほしいという気持ちで作りました。



第2席 柏木武男さん(泉) 進藤和子さん(八橋)

第3席 小川尚さん(保戸野) 佐藤悦子さん(新屋) 伊藤ツルさん(添川)

佳作 熊谷誠子さん(外旭川) 川村隆造さん(添川) 柏木ヒサさん(泉)

成田研二さん(横森) 鈴木喜市郎さん(桜) 中西節子さん(桜)

藤井禮子さん(寺内) 臼井道隆さん(広面)

菅原栄子さん(下北手) 高橋禮子さん(手形)

平成20年分 確定申告

確定申告の
問い合わせ 秋田南税務署 ☎(832)4121
秋田北税務署 ☎(845)1161

受付期間

所得税 2月16日(月)～3月16日(月)

贈与税 2月2日(月)～3月16日(月)

消費税(個人事業者) 3月31日(火)まで

所得税の還付申告書は、2月16日(月)より前でも提出できます

ネットで確定申告できます



国税庁ホームページでは、「確定申告書等作成コーナー」から電子申告(e-Tax)できるほか、税務署へ提出する申告書などの印刷ができます。

e-Taxは、あらかじめ登録すればインターネットで国税に関する申告や納税などの手続きができる便利なシステム。一定の要件を満たすと、最大5千円の税額控除を受けられたり、添付書類の提出を省略できたりします。詳しくはホームページをご覧ください。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

申告書作成会場のご利用を

「申告書作成会場」は、所得税(譲渡所得を含む)、消費税、贈与税の申告書を作成する会場です。秋田南・北税務署内には申告書を作成する場所がありませんので、申告書の作成は下記の「申告書作成会場」をご利用ください。

秋田南税務署の申告書作成会場

日時 / 2月2日(月)～3月16日(月)の平日

午前9時～午後4時

会場 / 秋田県労働会館「フォーラムアキタ」

(中通六丁目7-36)...駐車場がありませんので、バスなどをご利用ください

秋田北税務署の申告書作成会場

日時 / 2月2日(月)～3月16日(月)の平日

午前9時～午後4時

会場 / セリオン2階イベントホール

